

## 議題2 部会の設置について

- リーディングプロジェクトの組成に向けては、庁内関係課で構成する部会が民間事業の意見も聞きつつ、(1)目的(課題)及びゴール(成果)の企画、(2)ユースケースの検討、(3)必要なデータの特定及び提供・交換可能な行政データの検討等を行い、官民のステークホルダー間での合意形成を図る必要があります。
- そのため、鎌倉市スマートシティ庁内検討委員会設置要綱第6条の規定に基づき、リーディングプロジェクトの分野選定に掲げる以下の2つの部会を設置しようとするものです。
- なお、以下の2つの部会の構成員とは、事前にロジックモデルの素案作成時点からコミュニケーションを取っており、部会の設置及び構成員となることについて内諾を得ています。

- ① 防災・減災を起点とした複数分野の連携に向けた部会  
構成員 総合防災課、政策創造課
- ② 交通・混雑起点とした複数分野の連携に向けた部会  
構成員 都市計画課(交通政策担当)、政策創造課

- ※ ①、②の構成員については、ロジックモデルの精査を進める上で、ユースケースやデータの検討に応じて関係課を特定し、順次構成員として追加していきます。
- ※ コミュニティの活性化の部会については、政策創造課以外の関係課との事前のコミュニケーションを経て部会の設置及び構成員となることについて内諾を得られた時点で、改めて設置します。